

札幌市子どもの権利条例

子どもの権利 NEWS

号外



さっぽろ市
03-G01-05-598
17-5-158

子ども委員会 委員募集

札幌市では「子どもの権利」についての条例（札幌市のルール）づくりを進めています。

札幌市民みんなの共通のルールである、この条例について子ども同士で話し合う「子ども委員」を募集します！



子ども委員の役割

平成 18 年 2 月から 8 月頃まで毎月 1 回程度行われる「子ども委員会」に参加して、子どもの立場から「子どもの権利」について話し合い、その結果を報告していただきます。

応募方法



子ども委員に応募できるのは・・・

- 札幌市内に住んでいる方
- 満 10 歳から 17 歳の方（平成 18 年 4 月 1 日時点）

募集人数は・・・

20 名程度

応募者多数の場合は抽選などの方法によって委員を決定します。

結果は電話などで応募された方全員にお知らせします。

応募期間は・・・

平成 18 年 1 月 4 日（水）から平成 18 年 1 月 30 日（月）まで

応募方法は・・・

「はがき」「電話」「ファックス」のいずれかの方法で応募してください。

「はがき」「ファックス」で応募する場合は、

「子ども委員」と明記し、住所・氏名・電話番号および

学生の方は現在の学校名と学年を記入してください。



この条例は子どもが主体！
皆で考えて行きましょう！

一緒に「子どもの権利」について
考えてみませんか？



「子どもの権利」について物申したい人、

ぜひ応募してください！！

応募先・お問い合わせ

〒060-0051

札幌市中央区南 1 条東 1 丁目
大通バスセンタービル 1 号館 3 階

札幌市子ども未来局
子どもの権利推進課

担当：さかたに・たなか

TEL 011-211-2942
FAX 011-211-2943